業務と業務の細目

	業務	細目
直接的支援	Ⅰ.遊びの支援	①子どものアセスメントを通して、必要な遊びの計画を立てる ②発達段階に即した遊びの支援により発達を促す ③遊びを通して日常的な安心できる環境を提供する ④感情表出や情緒的な回復を促す遊びの支援を行う ⑤治療やケア、医療機器に対する親しみを促す遊び（メディカルプレイを含む）を行う ⑥子どもとの遊びの様子や記録を通して、他職種のアセスメントに役立つ情報を提供する ⑦遊びへの家族の参加を促し家族全体の治癒的効果を促す ⑧遊びを通して子どものニーズをアセスメントする ⑨医療チーム内で遊びの目的を共有する ⑩施設内の遊びの環境を整える ⑪施設内の遊びに関する企画をして実施する
	Ⅱ.子どもの理解を促す支援	①子どもが検査や処置などの医療体験に向けて心の準備ができるように、アセスメントして計画を立てる ②子どもが医療体験に向けて心の準備ができるようにプレパレーションを行う ③アセスメントに基づいて子どもの状況に合わせた様々なツールを活用する ④遊びの要素を用いてプレパレーションを行う ⑤子どもが自身の身体や状況を理解できるように導く ⑥プレパレーションへの家族の参加を促し、患者・家族を中心とした医療につなげる ⑦医療チームとプレパレーションの内容を共有して実施する
	Ⅲ.対処行動・ 疼痛緩和への支援	①子どものストレス反応をアセスメントして支援の計画を立てる ②ストレスが伴う体験をしている子どもに対して治癒的遊びを実践する ③ストレスのかかる出来事のあとに情緒的な振り返りの支援をする ④苦痛やストレスへの対処に、発達や状況に合わせた非薬物的な支援を行う ⑤処置中の家族の参加と同席を多職種で検討し実践する ⑥処置中のコンフォートポジションを多職種で検討し実践する ⑦処置中の役割分担を多職種で検討し実践する
	Ⅳ.家族・きょうだい への支援	①家族（きょうだいを含む）の特性、状況をアセスメントして支援の計画を立てる ②医療や医療経験に対する子どもの反応について、家族と情報共有をする ③家族と医療者のコミュニケ―ションを促す ④家族が子どもへの支援に参加できるように促す ⑤家族に合う対処方法を実践できるように支援を行う ⑥きょうだいに対する心理社会的支援を行う（面会の準備、グリーフケア、遊び、疾患の理解など） ⑦患者・家族中心の医療が実践できるように多職種で検討する
	Ⅴ.グリーフに対する支援	①子どもと家族の死別に伴うグリーフをアセスメントし支援の計画を立てる ②子どもとの死別に伴うグリーフケアを行う ③子どもと家族に様々な喪失体験に伴う情緒的な支援を行う
	Ⅵ.子どものための PFCCの理念 に基づく実践	①子ども権利、子どものアドボカシーに関する知識をもち実践する ②患者、家族、医療従事者の間の相互にパトナーシップを築くための支援をする ③子どもに合わせた方法で意見を伝えることができる環境を整える
	Ⅶ.その他の支援・役割	①入院前オリエンテーションの実施 ②成人移行への支援 ③AYA世代（20歳未満）へのニーズに合わせた支援 ④AYA世代（20歳以上）へのニーズに合わせた支援 ⑤成人患者の子どもへの支援 ⑥文化や多様性に配慮したコミュニケーションと支援の実践 ⑦専門職としての自己研鑽・業務の質の維持 ⑧専門性の啓発活動 ⑨後進の育成 ⑩施設外（地域）での活動
直接的支援以外の役割	Ⅷ.チーム医療・ 組織の中での役割	①専門職としての領域を理解し、適切に他職種に依頼したりアドバイスを求める ②多職種、他部署からの相談に対応する ③多職種と連携しながら、医療チームの中で理論や根拠に基づく実践を取り入れる ④カンファレンスやミーティングに参加する ⑤医療チームの中で患者・家族中心の医療が提供できるような提案をする ⑥組織の意思決定において、患者・家族中心の医療が提供できるような提案をする ⑦多職種や学生に対して発達段階に即し、心理社会的に配慮されたケアについて推奨や助言をする ⑧提供している支援について、上司への報告をする ⑨心理社会的リスクに応じた支援と連携を行う ⑩医療に関連する職種の専門性に関する知識をもち、互いに尊重の下、必要時に相談、連携をとることができる
	Ⅸ.根拠に基づく 支援の探求	①文献検討を行い実際の支援に応用させる ②実施した支援の評価を行う ③支援に関するデータを集め報告する ④研究に取り組み、学会発表や論文執筆を行う
	Ⅹ.学生・ボランティア への対応	①学生やボランティアに、子どもの発達段階に即し、心理社会的ケアができるように指導をする ②学生やボランティアプログラムの評価と調整をする ③学生やボランティアに対する施設の総合的オリエンテーションを実施する
	Ⅺ.専門職としての 業務管理	①アセスメントや支援に関する記録方法を知っている ②個人情報保護法を遵守し秘密保持に関する知識をもち実践できる ③当該職種に関する教育を率先して実践する（他職種、当該職種） ④子どもの人権に関する福祉や保健などの領域に関する知識がある
	Ⅻ.医療情報に関する 知識と医療安全に配慮した 業務	①一般的な小児の疾患（感染症、アレルギー疾患、小児がん、心疾患、外科系疾患、神経発達症など）の知識をもっている ②我が国の病院システム、医学用語の知識がある